

# NABARI 会議所ニュース

2021  
**10**

名張商工会議所HP <http://www.nabari.or.jp/>  
E-mailアドレス [ncci@nabari.or.jp](mailto:ncci@nabari.or.jp)

名張商工会議所



2021  
健康経営優良法人  
Health and productivity

No.649

三重県内の中小企業者等の事業継続を支援します！

## 三重県地域経済応援支援金（8・9月分）

令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言発出に伴う飲食店の休業・時短営業、外出自粛等の要請に伴い、特に厳しい状況にある県内の中小法人・個人事業者等の事業継続を支援するため、支援金を支給します。

### ●対象事業者

令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言の要請による影響を受けた、三重県内に本店又は主たる事業所を有する中小法人・個人事業者等であること

### ●主な支給要件

令和3年8月と9月、それぞれの売上が、前年又は前々年同期比で30%以上の減少があること

※ただし、時短要請等協力金、酒類販売事業者等支援金との併給は不可。

※50%以上売上が減少している事業者は、国の「月次支援金」を併せて利用できません。

### ●対象月および支給金額

令和3年8月と9月、それぞれの月において、1事業者あたり、各月の売上減少額から国の月次支援金の給付額を控除した(※)金額を以下を上限に支給

売上減少率	30%以上70%未満	70%以上90%未満	90%以上
中小法人等	10万円	20万円	30万円
個人事業者等	5万円	10万円	15万円

(※)国の月次支援金の給付を受けた場合

### ●申請受付

令和3年10月1日(金)から12月15日(水)まで

お問い合わせ先 三重県地域経済応援支援金事務局 TEL: 059-224-2838

## 会員増強運動 入会受付中

令和3年6月7日現在

- 会員数 1,366件
- 口数 7,104口
- 発行所 名張商工会議所
- 所在地 名張市南町822-2
- TEL 0595(63)0080
- FAX 0595(64)3211

ユニフォームは「モリシマ」へ  
作業服 事務服 白衣 安全用品 作業用品  
看板・標識・シール製作



## モリシマ商事

[本店]

名張市西原町2632-10  
TEL 65-8888(代) FAX 65-3160  
[デザインルーム]  
名張市桔梗が丘2-3-32  
TEL 67-2323(代) FAX 67-2255



東京海上日動火災保険(株) 代理店  
東京海上日動あんしん生命保険(株)

有限会社

## I・G・Aサポート

三重県名張市さつき台2番町185-4  
(R368 バイパスさつき台入口交差点)

TEL 0595-67-0300

**安心安全のネットワーク**

まごころを込めた警備サービスを提供致します。  
◇ 団体、クラブ活動  
◇ 送迎、旅行等、  
◇ お気軽にご利用いただけます。

**株式会社 メイハン**

警備事業部 名阪交通バス  
tel 0595-65-6211 tel 0595-65-6216  
三重県名張市東田原2175番地 三重県名張市東田原1395番地  
HP <http://www.meihan-k.co.jp>

**損保ジャパン代理店**

**有限会社 マイア**

松尾明夫  
桔梗が丘7-3-3 ☎ 65-6071

OA機器専門販売・修理  
**中野事務機サービス**

名張市鴻之台1番町41番地  
☎ 0595-64-1180  
E-mail: [info@nakanojs.com](mailto:info@nakanojs.com)

[取扱商品]  
デジタル複合機・印刷機・パソコン・CAD・スチール家具 その他OA機器全般

# 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

事業主の皆様へ 労働保険の成立手続きはお済みですか？

## 1人でも労働者を雇ったら、労働保険の加入が必要です

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として全国で集中的に取り組む、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています

- 労働保険（「労災保険」と「雇用保険」の総称）は政府が管理し、運営する強制保険です。  
農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず加入が法律で義務づけられています。
- 労災保険（労働者災害補償保険）とは、労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。
- 雇用保険とは、労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。
- 労働保険の加入手続きを怠っていると  
事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

【お問合せ先】 三重労働局総務部労働保険徴収室 電話：059-226-2100  
又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へご相談ください。

## 福祉共済キャンペーン 実施中!!

～会員の皆様とともに歩む  
福祉共済制度です～

本キャンペーンは『商工会議所福祉共済制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所様の福祉向上にお役立っていただくことを目的としています。

当所職員・アクサ生命保険株推進員（共済制度引受会社）が会員事業所様をご訪問致しました節には、お時間を賜りご検討いただきますようお願い申し上げます。

10月1日（金）～11月30日（火）

## 生命共済制度配当金のお支払について

令和2年度利益配当金額 Aコース（普通死亡保険100万円当たり）

保険年齢	掛金（月額）	配当金
15歳～60歳（男女同一）	1,480円	3,565円
61歳～65歳男性	2,390円	7,788円
61歳～65歳女性	1,744円	4,879円
66歳～70歳男性	3,087円	10,925円
66歳～70歳女性	1,994円	6,005円
71歳男性	3,681円	13,599円
71歳女性	2,379円	7,738円
72歳男性	3,921円	14,680円
72歳女性	2,533円	8,431円
73歳男性	4,272円	16,260円
73歳女性	2,725円	9,296円
74歳男性	4,654円	17,980円
74歳女性	2,931円	10,223円
75歳男性	5,076円	19,879円
75歳女性	3,150円	11,209円

※上記配当金は12か月保険料をお支払い頂いた場合の金額です

令和2年度の生命共済制度の配当金が確定いたしました。毎年7月1日を基準日といたしまして、1年毎に収支計算を行っております。ご加入事業所様へは10月25日頃にお取引口座の方へ振込させていただきます。お届けします配当金支払明細書と合わせてご確認いただきますようお願い申し上げます。

生命共済制度は会員事業所様のみにご加入いただける制度です。今後ともご愛顧いただきますようよろしくお願い致します。

働き方改革（同一労働同一賃金）対応規定  
労務問題トラブル対応（年間処理件数900件以上）

各種手続き代行 給与計算代行  
就業規則作成 助成金申請  
労務管理全般 経営コンサルタント



永見労務管理事務所  
特定社労士 永見達彦

名張市梅が丘北1-169  
TEL 0595-64-0348 FAX 0595-64-0318  
E-mail: t-nagami@asint.jp

株式会社 たたみ工房 たなか

たなか

畳のことなら  
一級畳製作技能士  
におまかせください

0120-36-2960

奈良県宇陀市室生龍口138



おかげさまで 107周年  
107th Anniversary

宝石★時計★メガネ  
Jewelry・Watch・Eye Wear

田村

三重県名張市東町1743

TEL 0595-63-0730

## 無料税務相談会のご案内

税金・会計のことでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

開催日時	開催場所
令和3年10月9日(土) 13:30~16:30	名張産業振興センターアスピア3階 会議室B
令和3年11月13日(土) 13:30~16:30	名張産業振興センターアスピア4階 会議室C (税を考える週間行事)
令和3年12月11日(土) 13:30~16:30	ハイトピア伊賀3階 セミナールームA・B

【対象者】伊賀地域に在住・在勤の方  
\*予約優先(1人当たり30分程度)

【申込先・お問合せ先】  
東海税理士会上野支部 ☎0595-51-0932  
午前9時~午後3時 \*水・土・日曜日・祝日を除く  
ホームページ <http://www.ict.ne.jp/~zei-ueno/>

【感染症対策】  
①必ずマスク着用でご来場ください  
②当日、検温とアルコール消毒を実施しますので、ご協力の程  
お願い致します  
③コロナ感染症の状況により、中止する場合があります

## 年末調整説明会のご案内

上野税務署法人課税部門統括官を講師に迎え、下記のとおり開催いたします。コロナ対策及び会場の都合上、参加人数を制限させていただきます。

【名張会場】参加人数 各部50名(先着順)  
★日時: 令和3年11月16日(火)  
午前の部10:00~12:00 午後の部14:00~16:00  
★会場: 名張産業振興センター アスピア 1 階  
名張市南町822-2  
【伊賀会場】参加人数 各部30名(先着順)  
★日時: 令和3年11月18日(木)  
午前の部10:00~12:00 午後の部14:00~16:00  
★会場: ハイトピア伊賀 3 階ホール  
伊賀市上野丸之内500

内容: 「年末調整」について  
講師: 上野税務署 法人課税部門 統括官  
受講料: 法人会、上野商工会議所、名張商工会議所、  
伊賀市商工会の会員の方は無料  
その他の方は、2,000円  
※事前に申し込みが必要です。

申込先: (一社)伊賀法人会 TEL 24-5774 / Fax 24-5796

## 商工会議所会員増強運動実施中 ~非会員事業所をご紹介ください~

### 主な業務内容

創業、経営、金融、税務、経理、労務、情報化などの、トータルな相談・支援を行っています。例えば、「融資や助成金など事業資金」、「販路拡大」、「経営戦略の立案」、「記帳、年末調整や確定申告」、「事業主や従業員の労働保険」、「簿記や珠算などの検定試験」、「行政への意見の具申」、更には「専門家の活用」、「支援機関との連携」などのほか、従業員表彰、成人病検診、また業種ごとの部会活動など、小規模事業者支援や商工会議所の目的を達成するために必要な事業をワンストップ・サービスで実施しています。

### 年会費は

- 個人企業の場合  
年間2口(8,000円)以上
- 法人企業の場合  
年間5口(20,000円)以上

入会金無料!

お問合せは 名張商工会議所 まで 〒518-0729 三重県名張市南町822-2 TEL 0595-63-0080 / FAX 0595-64-3211  
E-mail: [ncci@nabari.or.jp](mailto:ncci@nabari.or.jp) URL: <https://www.nabari.or.jp/>

## 三重県最低賃金

時間額

902円

令和3年10月1日から

県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。  
※詳しくは「三重県の最低賃金」で検索

■お問合せ先 三重労働局賃金室 TEL 059-226-2108

~あなたの安心、お守りします~

## イセット株式会社

名張営業所 名張市平尾3213番地5 賛急屋ビル1F  
TEL 0595-64-4141 FAX 0595-64-7917

ホームセキュリティや防犯カメラ、消防点検など  
警備のことはもちろん、何でもご相談ください!



テント・シート・イベント会場設営

## みえ (株)三恵テント

各種ビニールカーテン工事  
トラックシート

名張市榊町1424-2 TEL:63-0910

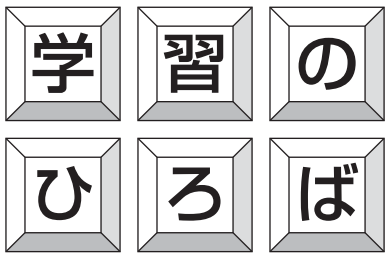
文具・事務用品・OA機器・楽器  
文化と感動で 未来へアクセス

## 有限会社 前田文具

名張市夏見字浅尾103-1  
夏見店 Tel 0595-63-0159 Fax 0595-63-5555  
<http://www.nava21.ne.jp/~maebun/index.htm>



# 中小企業相談所



## 事業資金融資情報

日本政策金融公庫国民生活事業普通貸付(基準金利)・・・2.06～2.45%  
 令和3年9月24日現在  
 小規模事業資金(三重県制度融資)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1.60%  
 令和3年9月24日現在

令和3年10月1日から

### 「適格請求書発行事業者」登録受付が開始されます

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されるにあたり、令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者」登録申請の受付が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行するには、あらかじめ税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、免税事業者が登録を受けるためには、原則として消費税課税事業者選択届出書を提出し、課税事業者となる必要がありますが、インボイス登録申請と課税選択届出書の2つを提出することになると作業が煩雑になるため、インボイス制度開始日である令和5年10月1日の属する会計期間においてインボイス発行業者に登録を受ける場合、例外として課税選択届出書を提出しなくても課税事業者になります(H28年改正附則第44条4項)。

※令和3年10月1日から申請することが出来るようになりますが、令和5年10月1日の制度開始前に登録通知がされても登録日は制度開始日の令和5年10月1日となります。

#### インボイスとは？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」・「適用税率」・「消費税額」の記載が追加されたものです。

#### 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、適格請求書(インボイス)を交付しなければなりません(また、交付した適格請求書(インボイス)の写しを保存しておく必要があります)。
  - 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けた適格請求書(インボイス)(※)の保存等が必要です。
- (※)買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(適格請求書(インボイス)に記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

#### インボイス制度に関する一般的なご相談は

【専用ダイヤル】0120-205-553

※受付時間9:00～17:00(土日祝除く)

#### 制度導入までのスケジュール



#### 制度導入後の免税事業者からの仕入れについて

適格請求書等保存方式(インボイス制度)導入後、免税事業者からの仕入について一定の割合で仕入税額控除ができる経過措置が設けられています。

期間	2023年10月1日～ 2026年9月30日	2026年10月1日～ 2029年9月30日
経過措置割合	仕入税額控除相当額の80%	仕入税額控除相当額の50%

#### お詫びと訂正

令和3年9月号「第3回三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金」記事に掲載の電話番号に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

【誤】059-235-1281 ▶ 【正】059-253-1281

**プロフィール写真  
証明写真**

履歴書、ホームページ、名刺、SNSなどに使う  
あなたの印象を決める大切なお写真は  
ぜひ写真の川地で

三重県名張市桔梗ヶ丘2-3-5  
TEL 0595-65-1932 水曜・第3火曜定休  
(有)写真の川地  
Photo studio Kawachi

WELCOME 旬の料理とお好み焼  
IKKYU 一休

おすすめ!  
一休おまかせ宴会コース  
テイクアウト、ランチ(水・木・金曜)実施中

名張市鴻之台1番町  
(市役所駐車場東) TEL 61-1939  
http://www.okonomiyaki-ikkyu.com/  
営業時間 5:00～10:00 月曜日(及第1火)定休

ハウスクリーニング/エアコンクリーニング  
家事代行/定期清掃管理  
害虫駆除 白アリ 床下換気扇 コキブリ ハチ 床下調湿材 ねずみ 他  
庭木管理 消毒/肥料/剪定/造園他  
消臭サービス/窓ガラスフィルム施工

安心と信頼の  
ダスキンエスプリ ☎65-8411  
(株)エスプリ 名張市新田1249-4



## 思いを合わせるための3つのステップ

つながる組織をつくるためには、経営者から社員までが立場を越えて、異なる思い、価値観を重ね合うプロセスが必要になります。しかし実際に、そうした取り組みを行うのは難しいと感じる人も多くいるのではないのでしょうか。

そもそも、社員が自分の意見を言えるのだろうか、きちんとした対話ができるのだろうか、一つの思いに重なっていくのだろうか……。確かに、上からの指示で動くことが当たり前だった組織では、心理的安全性が低く、本音を出せない人も多くいます。だからこそ、徐々につながりを再生し、対話できる組織に変えていくステップが必要になります。

第1ステップは、土台となる人と人とのつながりの再生です。経営者、管理職、社員が、感じていること、悩んでいること、こうしたいと思っていることを素直に持ち寄り、語り合えるようになる。そうした対話ができる土台づくりから始める必要があります。自分のこと、互いのことをよく知る、言動の背景にある経験や思い、価値観を知る。その中で、互いの困っていることに寄り添ってみる、知恵を出し合ってみる。そうして互いのことを理解し、違いを受け入れ合うための対話を繰り返す中で、感じたこと、思ったことを素直に言い合えるようになる。それが最初のステップです。

第2ステップは、人と仕事とのつながりの再生です。やらされ感で仕事をしている、仕事は上司が与えるものだと思っている人は、仕事とのつながりがますます希薄になっていきます。改めて、日々目の前の仕事をこなすだけのように思えていても、小さな喜びを感じた瞬間はなかったでしょうか。その小さな仕事の喜びを持ち寄ったときに、改めてこの仕事をしている意味を見いだせないだろうか。同時にそうした仕事の意味や喜びを実感できる働き方に変えていくことはできないのだろうか。そんな対話をしていく中で、仕事への思いを改めて見いだしていくことが必要です。

ここまで来たら、第3ステップ。会社、組織とのつながりを取り戻す。本当にこの会社にいる意味は何か、ここで働くことがみんなの幸せにどうつながっていくのか。自分たちの組織の意味をさまざまな角度から考えてみる。未来起点で発想したとき、未来の変化が私たちに期待していることは何か、社会課題起点で考えたとき、社会で起きている問題と向き合うことが自分たちの組織の使命にならないのか。幸せ起点で考えたとき、一人一人の人生が幸せになるために、この組織ができることは何なのか。

組織の目標を与えて、仕事と人を上から変えるのではなく、人と人とのつながりを変え、対話を重ね、仕事や組織の在り方を自ら変えていく。この逆のステップが、つながる組織づくりには必要です。



◇高橋 克徳  
／たかはし・かつのり

野村総合研究所、ワトソンワイアットを経て、ジェイフィール設立に参画。2010年より現職。13年より東京理科大学大学院イノベーション研究科教授、18年より武蔵野大学経営学部 特任教授を兼務。榊原清則氏、野中郁次郎氏に師事し、組織論、組織心理学、人材マネジメント論、人材育成論を専門とする。特に、人と人との相互作用が組織に与える影響、ダイナミズムを研究し、組織感情、リレーションシップなどの新たな切り口を提示し、組織変革コンサルティング、人材育成プログラムの開発などに力を入れている。08年に出版した『不機嫌な職場(共著、講談社現代新書)』が28万部のベストセラーとなり、その後も数多くの書籍や講演活動を通じて働く日本人の心の再生への動きをリードしている。

ジェイフィール 代表取締役  
高橋 克徳

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

みえ みらいちゃん      みえ しんぼん

本店      四日市支店

津市桜橋3丁目399番地      四日市市藤筋町4番5号(四日市駅前ビル5階)

TEL 059-229-6021(代表) FAX 059-229-6344      TEL 059-353-9161(代表) FAX 059-354-2046

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

Web Design

ホームページ企画・制作・運営サポート

デジタル工房 株式会社

伊賀市比土 516 ☎ 0595-51-0349

小ロットのカラー印刷もおまかせ下さい

名刺・ハガキ・封筒・伝票・チラシ・ポスター・パンフレットetc

双葉印刷

お気軽に  
お問い合わせ下さい

名張市新町197

TEL.0595-63-0834  
FAX0595-63-2520





## みえ安心おもてなし施設認証制度

### 「あんしん みえリア」のご案内

「みえ安心おもてなし認証」とは、新型コロナウイルスの感染リスクが続く中でも、安心して飲食や観光を楽しめる環境づくりを進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店や観光事業者からの申請を受け、県が基準に基づき現地確認のうえ認証し、ステッカーを交付するとともに認証店・認証制度を公開する制度です。

#### ▼飲食店

**対象事業者:** 飲食業の営業許可を受けている事業者(宅配専門店、テイクアウト専門店、キッチンカー等を除く)

**認証基準:** 業界別ガイドライン等を基本にしています。また、カラオケ施設のある飲食店等、社交飲食業も対象としているため、それらの業界が示すガイドラインからも必要な項目を加えています。

#### ▼観光事業者

**対象事業者:** 宿泊事業者、観光施設、土産物店、体験事業者

**認証基準:** 各業種別ガイドライン等を基本にしています。すべての事業者が対象となる必須項目と各施設の状況に合わせて選択する選択項目、認証の必要要件ではありませんが、事業者の自主的な取組として推奨する項目の3つに分かれています。

#### 【お問い合わせ先】

みえ安心おもてなし施設認証制度コールセンター

電話 059-253-0108 受付時間9時30分から17時30分まで (土日祝は除く)

詳しくは、「あんしんみえリア」ホームページ(<https://mieria.kankomie.or.jp/>)をご確認ください。

中小企業経営者の  
みなさまへ

## 国が準備したセーフティネット

# 安心の材料をご提供します。

### 小規模企業共済制度

#### ●制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特長があります。

●契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

### 経営セーフティ共済

#### ●中小企業倒産防止共済制度の特長

#### 1 掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

#### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

#### 3 掛金は税法上損金(法人)または 必要経費(個人事業)に

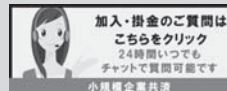
掛金月額額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

### チャットボット

なら  
24時間・365日  
お問い合わせに  
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です

小規模企業共済

小規模共済



加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.  
中小機構

2021.6



## 港屋珈琲

MINATOYA COFFEE  
Coffee and Sweets

#### Morning Set

お飲み物料金 +0円

(ホットケーキorトースト)

#### Coffee

有機栽培オリジナル焙煎珈琲

水出しアイス珈琲

#### Tea

有機栽培水出しアイスティー

ハニーフラッシュ

一番人気のスイーツ オカブラン

## 港屋珈琲 名張店

名張市夏見 302-3 リードタウン名張内  
TEL 41-1611 (営業時間 7:00~23:00)

## ル・マルシェ

Remerciement

〒518-0702

三重県名張市鴻之台 2-54

Tel, Fax (0595) 61-1168

定休日 毎週日曜

営業時間 月曜~金曜 am10:00 ~ pm6:30

土曜日 am 9:00 ~ pm6:00

(売り切れ次第終了の場合あり)



Face to Face いつもあなたのとなりに....

地元の事業者の強い味方

## 地域活性化ローン「絆」

「商工会議所・商工会」連携ローン

最高 500万円 担保不要 第三者保証人不要

詳しくは、お近くの窓口までお問合せ下さい。

## 北伊勢上野信用金庫

ホームページ <http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>